

### 既存単独処理浄化槽の保守点検の回数

処理方式	浄化槽の種類	期間
全ばっ気方式	処理対象人員が20人以下の浄化槽	3カ月に1回以上
	処理対象人員が21人以上300人以下の浄化槽	2カ月に1回以上
	処理対象人員が301人以上の浄化槽	1カ月に1回以上
分離接触ばっ気方式、 分離ばっ気方式又は 単純ばっ気方式	処理対象人員が20人以下の浄化槽	4カ月に1回以上
	処理対象人員が21人以上300人以下の浄化槽	3カ月に1回以上
	処理対象人員が301人以上の浄化槽	2カ月に1回以上
散水ろ床方式、平面酸化床方式又は地下砂ろ過方式		6カ月に1回以上
備考 この表における処理対象人員の算定は、日本産業規格「建築物の用途別によるし（屎）尿浄化槽の処理対象人員算定基準（JIS A 3302）」に定めるところによるものとする。この場合において、1未満の端数は、切り上げるものとする。		

### 合併処理浄化槽の保守点検の回数

処理方式	浄化槽の種類	期間
分離接触ばっ気方式、 嫌気ろ床接触ばっ気 方式又は脱窒ろ床接 触ばっ気方式	処理対象人員が20人以下の浄化槽	4カ月に1回以上
	処理対象人員が21人以上50人以下の浄化槽	3カ月に1回以上
活性汚泥方式		1週間に1回以上
回転板接触方式、接触 ばっ気方式又は散水 ろ床方式	1 砂ろ過装置、活性炭吸着装置又は凝集槽を有する浄化槽	1週間に1回以上
	2 スクリーン及び流量調整タンク又は流量調整槽を有する浄化槽（1に掲げるものを除く）	2週間に1回以上
	3 1及び2に掲げる浄化槽以外の浄化槽	3カ月に1回以上
備考 この表における処理対象人員の算定は、日本産業規格「建築物の用途別によるし（屎）尿浄化槽の処理対象人員算定基準（JIS A 3302）」に定めるところによるものとする。この場合において、1未満の端数は、切り上げるものとする。		